建築設計･監理業務委託契約書

印　紙

委託者     と

受託者     は

件　名     の

建築の設計業務及び監理業務について、次の条項と添付の四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款（以下「本約款」という。）及び業務委託書に基づいて、業務委託契約を締結する。

１．対象となる建築物の概要

建 設 地

主要用途

工事種別

規 模 等

２．業務委託の種類、内容及び実施方法

　　　添付の業務委託書に示すとおりとする。

３．業務の実施期間

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 基本設計業務 | (構造設計、設備設計を含む｡) | 年     月     日 | ～ | 年     月     日 |
| 実施設計業務 | (構造設計、設備設計を含む｡) | 年     月     日 | ～ | 年     月     日 |
| 監理業務 |  | 年     月     日 | ～ | 年     月     日 |
| その他の業務 | (     ) | 年     月     日 | ～ | 年     月     日 |
|  | (     ) | 年     月     日 | ～ | 年     月     日 |

４．設計業務において、作成する成果物等（成果図書及びその他の成果物。建築士法第２条第６項に規定する設計図書を含む。）

　　　添付の業務委託書に示すとおりとする。

５．監理業務において、工事と設計図書との照合の方法及び監理の実施状況に関する報告の方法

　　　添付の業務委託書に示すとおりとする。

６．設計又は工事監理に従事することとなる受託者登録の建築士事務所所属の建築士・建築設備士

|  |  |
| --- | --- |
| ①設計業務に従事することとなる  建築士※・建築設備士 | ②工事監理業務に従事することとなる  建築士・建築設備士 |
| 【氏名】：  【資格】（     ）建築士　【登録番号】（     ）    【氏名】：  【資格】（     ）建築士　【登録番号】（     ）    （建築設備の設計に関し意見を聴く者）  【氏名】：  【資格】建築設備士　【登録番号】（     ） | 【氏名】：  【資格】（     ）建築士　【登録番号】　（     ）    【氏名】：  【資格】（     ）建築士　【登録番号】（     ）    （建築設備の工事監理に関し意見を聴く者）  【氏名】：  【資格】建築設備士　【登録番号】（     ） |

※設計に従事することとなる建築士が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にはその旨の記載が必要です。

７．設計又は工事監理の一部の委託先（協力建築士事務所）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 再委託する業務の概要 | 委託先の建築士事務所の名称及び所在地並びに区分（一級、二級、木造） | 開設者の氏名又は法人名称  （開設者が法人の場合は  　法人名称及び代表者の氏名） |
|  | 名称：  所在地：  区分(一級、二級、木造)：（     ）建築士事務所 |  |
|  | 名称：  所在地：  区分(一級、二級、木造)：（     ）建築士事務所 |  |
|  | 名称：  所在地：  区分(一級、二級、木造)：（     ）建築士事務所 |  |

８．業務報酬の額及び支払の時期（内訳別報酬を示す場合は、内訳欄も記載する）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 報酬額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額） | |
| 業務報酬の合計金額 | | ￥ | （￥     ） |
| (内訳) | 基本設計業務 | ￥ | （￥     ） |
|  | 実施設計業務 | ￥ | （￥     ） |
|  | 監理業務 | ￥ | （￥     ） |
|  | その他の業務 | ￥ | （￥     ） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支払の時期 |  | 支払額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額） | |
|  | （     年     月     日） | ￥ | （￥     ） |
|  | （     年     月     日） | ￥ | （￥     ） |
|  | （     年     月     日） | ￥ | （￥     ） |
|  | （     年     月     日） | ￥ | （￥     ） |
|  | （     年     月     日） | ￥ | （￥     ） |
|  | （     年     月     日） | ￥ | （￥     ） |
|  | （     年     月     日） | ￥ | （￥     ） |

９．契約の解除に関する事項

　　　本約款第２６条〔委託者の解除権の行使〕、第２６条の２〔受託者の解除権の行使〕及び第２７条〔解除後の取扱い〕の規定による。

10．適用除外条項

　　　本約款の各条項のうち、調査･企画業務に関する部分及び以下の条項については、適用除外とする。

第１６条〔設計業務委託書の追加、変更等〕、第１６条の２〔監理業務委託書の追加、変更等〕、第１６条の４〔調査･企画業務委託書の追加、変更等〕

11．特約事項

|  |
| --- |
| 受託者の建築士事務所登録に関する事項  建築士事務所の名称  所在地  区分(一級、二級、木造)（     ）建築士事務所　（     ）知事登録 　第　    号  開設者の氏名又は法人名称  （開設者が法人の場合は  その代表者の氏名） |

この契約の証として本書２通を作り、委託者及び受託者が、記名押印又は署名のうえ、

それぞれ１通を保有する。

　　　　     年     月     日

　　委託者　　住所又は所在地

　　　　　　　氏名又は名称 　      印

　　受託者　　住所又は所在地

　　　　　　　氏名又は名称 　      印